

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス ダブルピース・ダブルピースα				令和7年 3月 21日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8		療育室や静養室を使い分けて、各々が目的に沿って過ごせるようにしている	パーティションを使用した区分けを検討する	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7	1	職員配置基準以上に職員を配置している		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7	1	様々な掲示物を提示して、スケジュール等の見える化を行っている		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8		換気、清掃、消毒等をチェック表の管理の下に行っている	チェック機能の徹底を図る	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8			個別になれる部屋や空間に限りがあるので、パーティションを用いるなどして個別の空間を増やすよう務める	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8			今後はシステムも導入して簡易にPDCAサイクルを実施できるようにしていく	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		年に1回保護者等に向けて事業所評価やアンケートを実施して、保護者の意向の把握に努めている	評価表以外にも面談等でご提案を受けたことを職員に周知し、必要があれば改善へと繋げている	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		定期的なミーティングを実施して、意見を集約する機会を設けている	1on1ミーティング等を取り入れていき、意見等の把握が出来る機会を増やしていく	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	6		今後第三者評価を実施して、外部の意見も参考にしつつ改善へと繋げる必要がある	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8		外部講師を招いて実施する研修を取り入れ始めている	オンライン研修等も活用して、外部研修への参加を増やすことも取り組んでいく	
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8				
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7	1	定期的に面談やモニタリングを実施している。そのうえでニーズ把握に努めたうえで、デイサービス計画を作成している	面談以外でのコミュニケーションを通してニーズ把握につとめることも日々心がける	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8		毎日のミーティングにて情報共有を行なっている		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		計画はミーティング等で職員間に共有している		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2	6	標準化されたツールを持ち合わせていない。日々の観察などを通じたインフォーマルなアセスメントを行っている	標準化されたツールを早期に導入する	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6	2	放課後等デイサービスのガイドラインに沿って必要な項目や支援内容を設定している	支援内容をより具体的に設定していき、どの職員でも統一した支援が提供できるように努めていく	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8		担当職員が立案して、その後全職員で共有している。必要に応じて修正も加えている	立案は担当職員が行っているため、今後は出来る限り全職員が関わってプログラム立案を行うようにする	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8		季節に応じたイベントを実施したり、室内あ屋外活動をバランスよく組み合わせて実行している		

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8		個別活動及び集団活動、どちらも実践してもらえるように計画している	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8		朝礼後にミーティングを開きその日の活動内容を周知している。ミーティングにおいてはその日の支援内容の詳細な確認も行っている	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8		支援終了後には振り返りを行ないつつ、電磁的記録に記載している	全職員が参加出来ない時もある。出来る限り全職員参加して打ち合わせを行う
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8		毎日振り返りを行ないながら電磁的記録を実施している。記録されたものは全職員に共有され検証に繋げている	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		6ヶ月以内に1回もしくは必要に応じてモニタリングを実施している。保護者様との面談を通して見直しを実施している	モニタリング以外に日々の観察やコミュニケーションからも、サービス計画の見直しの必要性の有無の判断材料として取り入れている
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6	2	基本活動を複数組み合わせつつ取り組んでいる	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6	2	特にSSTの実施において、自己決定をする力を育てる療育へと繋げている	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	2	児童発達支援管理責任者と担当職員が参加することが多い	出来る限り全ての担当者会議に参加するよう取り組んでいく
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	2	障害福祉施設、教育機関との情報交換を必要に応じて行っている	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6	2	特に送迎時に学校との情報共有を行なっている	送迎時の対応や下校時刻の確認等は、学校毎で状況が違う。どの学校とも一律にスムーズな情報共有が行えるよう工夫していく
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6	2	保護者様を通して情報提供して頂くことが多い	就学前に利用していた施設等と直接連絡を取り合うよう努めていく
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	2	6	該当する利用者がいないためイメージしづらい	該当する利用者がある場合は、積極的に情報提供を行なう
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	2	6		今後児童発達支援センターとの連携を積極的に図っていく
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	2	6		今後地域内の他のこどもとの交流機会を増やすよう努めていく
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	2	6	管理者が数回参加するのみである	参加するのは管理者に限らず、全職員参加するように努めていく
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7	1	電磁的記録方法の連絡帳や送迎時に保護者様にその日の様子を伝えて、自宅での様子も確認して支援につなげている	送迎時に十分な時間を取って話せないこともある。LINE等も活用して今以上にコミュニケーションを取る機会を増やしていく
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	4		保護者会にて実施しているが、今後は保護者様向けの研修機会を確保していく
保護者への	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8		利用契約時に重要事項説明書及び契約書について詳細に説明を行なっている	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8		初回面談やモニタリングを通して保護者及びこどものニーズ等を確認している。保護者を通してこどもニーズの再確認を行なっている	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8		計画書を保護者に提示して、保護者に確認をしてもらいながら説明を行ない同意を得ている	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	2	面談や送迎の際に保護者から相談を受けることがある。その際には相談に応じ、記録に残している	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	4	4	保護者会を年に1回開催している	今後は保護者会は年に数回開催して、情報提供や交流の機会を増やしていく

説明等	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8		契約時に苦情受け入れ体制について説明を行っている。苦情を受けた場合は、責任者への報告及び記録を行なう	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	8		HPやSNS等を通じて情報発信を行なっている	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8		初回契約時に説明を行ない、同意書にサインを頂いている。個人情報に関する書類等を定まった場所に保管している	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	2	会話だけでなく絵や文字などを通じても意思疎通を図るようにしている	各利用児童の状況に応じたコミュニケーションを取る工夫をしていく
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	6	年に1回実施するか、もしくは実施しないこともある	今後は地域住民の方との交流の場を設けていく
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	2	各マニュアルを策定している。	マニュアルを職員や家族へ周知する機会を増やしていく。可能であれば家族への訓練参加も促していく
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	2	BCPを策定して、訓練等実施している	訓練や社会背景の変化にも合わせつつ、訓練内容に変化を加えていく必要がある
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8		初回契約時に聞き取り調査を実施している。また、利用時には保護者からの情報提供を受けて、必要に応じて対応している	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8		アレルギーのお子さまに関しては、保護者を通して情報提供を受けている。必要に応じて所要の措置をとっている	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8		安全計画を作成し、研修と訓練を実施している	必要な措置に対するシミュレーションのバリエーションをアップデートしていく必要がある
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8		初回契約時、保護者会にて周知している	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8		ヒヤリハット報告書を作成する事案が起きた場合は、その事案を事業所内で周知している。報告書が作成されると、その時点で再度周知している	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8		内部研修及び外部研修、さらに講師を招いて施設内にての研修も実施している	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	8		身体拘束を対象とする利用者はいらっしゃらない。定期的に研修を実施して、身体拘束に関して周知している。	